

## 保険適用（3割）価格 一覧 （2022年4月1日～）

保険（3割負担）の治療周期は、自費診療を行う『混合診療』を行うことはできません。

保険適用で治療を行うには婚姻・事実婚（認知必須）、治療開始時や治療計画変更時に夫婦での来院が条件となります。

### 一般不妊治療・人工授精

項目	患者様負担（3割）	備考
一般不妊治療管理料	750円	3ヶ月に1回算定。少なくとも6ヶ月に1回以上治療内容に係る同意の確認が必要
人工授精	5,460円	年齢、回数制限はありません

### 生殖補助医療

項目	患者様負担（3割）	備考
生殖補助医療管理料	750円	1ヶ月に1回算定。少なくとも6ヶ月に1回以上治療内容に係る同意の確認が必要

### 採卵

項目	患者様負担（3割）	備考	
採卵術	9,600円	※静脈麻酔代別途	
採卵術	1個	7,200円	採卵術（9,600円）に採取された卵子の数に応じて加算
	2～5個	10,800円	
	6～9個	16,500円	
	10個以上	21,600円	

### 受精（体外受精・顕微授精管理料）

項目	患者様負担（3割）	備考	
体外受精	12,600円		
顕微授精	1個	14,400円	・体外受精のみ実施した場合：体外受精のみの算定 ・顕微授精のみ実施した場合：顕微授精を施行した数の算定 ・体外受精及び顕微授精を同時に実施した場合：体外受精の100分の50に相当する点数と顕微授精の点数を合算。（6,300円+顕微授精数の加算）
	2～5個	20,400円	
	6～9個	30,000円	
	10個以上	38,400円	
採取精子調整加算	15,000円	精巣内精子採取術により採取された精子を用いる場合に算定	
卵子調整加算	3,000円	卵子活性化処理を実施した場合に算定	

### 培養（受精卵・胚培養管理料）

項目	患者様負担（3割）	備考	
受精卵管理料	1個	13,500円	体外受精又は顕微授精により作成された受精卵から初期胚又は胚盤胞を作成することを目的として、受精卵および胚の管理を行った場合、受精卵の数に応じて算定
	2～5個	18,000円	
	6～9個	25,200円	
	10個以上	31,500円	
胚盤胞管理料	1個	4,500円	作成された胚のうち、胚盤胞作成の作成を目的として管理を実施したものの数に応じて算定
	2～5個	6,000円	
	6～9個	7,500円	
	10個以上	9,000円	

### 胚凍結（胚凍結保存管理料）

項目	患者様負担（3割）	備考	
胚凍結保存管理料 （導入時）	1個	15,000円	凍結する初期胚又は胚盤胞の数に応じて算定
	2～5個	21,000円	
	6～9個	30,600円	
	10個以上	39,000円	
胚凍結保存維持管理料	10,500円	凍結保存の開始から1年を経過している場合であって、凍結保存にかかる維持管理を行った場合、当該凍結保存の開始日から起算して、3年を限度として1年に1回に限り算定。 妊娠等により不妊症に係る治療が中断されている場合であって、患者及びそのパートナーの希望により凍結保存を継続する場合には、その費用は患者の負担とする。	

### 胚移植

項目	患者様負担（3割）	備考
新鮮胚移植	22,500円	患者の治療開始日※の年齢が40歳未満である場合は6回に限り算定、40歳以上43歳未満である場合は3回に限り算定。※当該胚移植術に係る治療計画を作成した日における年齢。ただし算定回数の上限に係る治療開始日の年齢は、当該患者及びパートナーについて初めての胚移植術に係る治療計画を作成した日における年齢により定める。
凍結・融解胚移植	36,000円	
高濃度ヒアルロン酸含有培養液	3,000円	過去の胚移植において妊娠不成功であったこと等により、医師が必要と求めた場合であって妊娠率を向上させる目的として実施した場合に算定
アシステッドハッチング	3,000円	

### 先進医療 ※

項目	患者様負担（3割）	備考
タイムラプス	34,000円	採卵・胚移植を必要とするすべての方
子宮内膜刺激法（SEET）	40,000円	採卵・胚移植を必要とするすべての方
ERA検査（子宮内膜着床能検査）	136,000円	これまでに反復して着床・妊娠に至っていない方
EMMA/ALICE検査	77,000円	慢性子宮内膜炎が疑われる方
子宮内フローラ検査	50,000円	これまでに反復して着床・妊娠に至っていない方、慢性子宮内膜炎が疑われるもの、又は難治性細菌性膣症
ヒアルロン酸を用いた生理学的精子選択術（PICSI）	30,000円	これまでに反復して着床・妊娠に至っていない方
子宮内膜擦過術（子宮内膜スクラッチ）	30,000円	これまでに反復して着床・妊娠に至っていない方
二段階胚移植（新鮮）	75,000円	これまでに反復して着床・妊娠に至っていない方かつ先進医療としてSEET法を行った方
二段階胚移植（融解）	120,000円	これまでに反復して着床・妊娠に至っていない方かつ先進医療としてSEET法を行った方

※未だ保険診療として認められていないが厚生労働大臣が定める先進的な医療技術を用いた療養であって、保険給付の対象とすべきものであるか否かについて、適正な医療の効率的な提供を図る観点から評価を行うことが必要な療養として、厚生労働大臣が定める「評価療養」の1つ。先進医療に関しては保険診療との併用が認められている